

2022年4月4日

各位

会社名 明治機械株式会社
代表者名 取締役社長 日根 年治
(コード番号6334 東証スタンダード)
問合せ先 管理部長 高工 弘
T E L 03 - 5295 - 3511

株主からの提訴請求に対する当社監査等委員会からの不提訴通知について

2022年2月3日付「株主からの提訴請求について」においてお知らせしておりますとおり、当社は、当社監査等委員が当社株主である日本コンベヤ株式会社から、2021年3月期に計上した特別損失について、本来は2020年3月期に計上すべきものであったとの主張に基づき、仮に上記損失を2020年3月期に計上した場合、当該会計年度の分配可能額はマイナスとなり、2020年6月開催の定時株主総会で決議された剰余金の配当は、分配可能額を超えた違法配当となることから、配当総額5694万2180円及び調査費用相当額の支払いを当社取締役4名に請求する旨の書面を受領した旨、当社監査等委員から開示を受けました。

これに対し、当社監査等委員会は、当該株主からの請求の適否を判断するため、書面に記載された取締役の責任について、調査・検討を進めてまいりました。

その結果、当社監査等委員会としては、監査等委員全員一致の意見として、上記請求について、当該取締役4名について「違法配当に基づく取締役の責任」及び「有価証券報告書の虚偽記載に基づく取締役の責任」は認められないものと判断し、責任追及等の訴えの提起は行わないことを決定し、その旨の通知書を当該株主に対し送付した旨、当社監査等委員会から取締役会に通知がありましたので、お知らせいたします。

以上